

令和7年度第3回江南市環境審議会

●日時 令和8年2月3日（火） 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員（13名）

会 長	川 口 邦 彦	副会長	宮 澤 恵 子
委 員	富 岡 万 揮	委 員	江 上 佳 明
委 員	栗 本 周 保	委 員	伊 藤 由 香
委 員	林 本 圭 司	委 員	栗 本 明 美
委 員	鈴 木 文 隆	委 員	堀 場 敏 之
委 員	石 井 進	委 員	谷 口 郁 子
委 員	小 野 陽 子		

●欠席委員（2名）

委 員	加 藤 幸 治	委 員	岩 井 喜 美 子
-----	---------	-----	-----------

●事務局

環 境 課 長	相 京 政 樹	環 境 課 副 主 幹	近 藤 祥 之
環 境 課 主 任	中 島 朋 子		

●傍聴者数 0人

●資料

資料 1	第三次江南市環境基本計画の中間見直しについて
資料 2	カーボンニュートラルの実現に向けた対策について

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは。環境課長の相京でございます。

定刻となりましたので、これより令和7年度第3回環境審議会を始めさせていただきます。

本日は大変ご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日ですけれども、加藤委員と岩井委員の2名が所用のため欠席となっておりますのでご報告をさせていただきます。

それでは、これより進行は川口会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会 長

みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。

冒頭ですが、いくつか申し上げたい事項がございます。

近年の気象変動は、温暖化とは異なる側面を示しております。具体的には、ジェット気流の蛇行により、日本海側や北海道では記録的な降雪が観測されています。このような異常気象は、温暖化が進んでいる周知の事実であり、環境審議会としましても、市民の皆様と一体となってこれらの課題に真摯に取り組む必要があると考えます。

同時に、人口減少という深刻な課題に直面しております。市内においても、子どもの声が聞こえなくなるなど、その影響は顕著です。人口減少に伴い、経済活動の低迷のみならず、行政サービスおよび経済的支援の縮小を招き、これが空き家問題や耕作放棄地の増加など、様々な課題へと波及することが懸念されます。

江南市では大きな問題となっていないかもしれませんが、これらの課題を十分に認識した上で、本日の議題についてご検討いただきたくお願いいたします。

それでは、限られた時間でございますので、早速次第1の「第三次江南市環境基本計画の中間見直しについて」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、「第三次江南市環境基本計画の中間見直しについて」説明をさせていただきます。

資料①をご覧ください。始めに、こちらの計画の概要ですが、平成13年に

制定された「江南市環境基本条例」に基づいて、環境保全などに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために、10年間を計画期間として、平成14年度より「江南市環境基本計画」、平成24年度より「第二次江南市環境基本計画」を策定してきました。そして、令和3年度には計画の見直しを行い、令和4年度から令和13年度までを計画期間とした、「第三次江南市環境基本計画」を策定いたしました。

次に、資料の裏面をご覧ください。第三次江南市環境基本計画は、こちらの図で示した体系のとおり、「みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市」という環境像を実現するために、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための13の基本的な取り組みを定めています。また、環境問題はSDGsとの関連もあるため、第三次計画からは、それぞれの目標に対応するSDGsゴールをお示ししています。

こうした中、計画策定より4年を経て、計画の中間年度である令和8年度を迎えるにあたり、近年の社会情勢の変化等に対応するため、中間見直しに取り組むことといたしました。

つきましては、通知文でもお知らせしたとおり、委員の皆様のご意見等をお伺いし、計画に反映させていきたいと考えておりますので、目標年度である令和13年度の目標値の見直しや指標の文言の追加・削除等について、ご意見等をお願いします。

また、参考資料として、進捗管理表を添付しておりますのでご活用ください。

最後に2点補足事項がございまして、進捗管理表の2ページ、取り組み状況を示す項目の駅前の花壇への植栽参加児童数についてですが、布袋駅に関しては令和6年度より事業を廃止しております。

さらに、進捗管理表の4ページ上段、取り組み状況を示す項目のリサイクルバンクの年間成立件数についてですが、リサイクルバンクは令和8年度より廃止の方向で検討しているところですのでご了承ください。

以上で、第三次江南市環境基本計画の中間見直しについての説明を終わらせていただきます。

○会 長

ありがとうございました。ただいま説明がありました次第1の議題について、委員のみなさん一人一人にご意見等をお伺いしたいと思います。

○以下、委員から出た意見等と事務局の回答。

(委員) 指標の「環境保全関係のNPO、ボランティア、アダプト団体数」について、令和6年度の実績値は59団体、目標値が68団体で評価はCだが、目

標値に近づいていける見込みはあるのか。

(事務局) アダプト団体数は比較的多いが、地域全体の動きを見ると、余裕がない状況が見受けられる。こうした現実を踏まえ、どこかで減少に歯止めをかけ、より現実的な目標設定を検討する必要があると考えられる。

(委員) 指標の「特定家庭用機器などの不法投棄台数」について、対策はなかなか難しいと思うが、不法投棄される場所はある程度特定されていると思うので、そういった特定の場所に監視カメラを設置する考えや予算はあるか。

(事務局) 物としてはリサイクル料金のかかる家電で、ブラウン管のテレビがまだ出されていて、なかなか減っていかない状況である。監視カメラを置いたところには効果が出ているが、カメラの台数に限りがあるため、完全にカメラを使って徹底を図るのは難しい。これまでは人の目を使って監視をしていたが、広報等を使ってテレビ等の排出についてはリサイクル料金がかかるということは今一度徹底していく必要がある。

(委員) 指標によって、著しく目標を達成できているところもあれば、大幅に目標を達成できていないところもある。大幅に達成しているA評価のところに関しては目標を上方修正する必要があり、C評価のところに関しては下方修正するのか、もしくは今後の対応策をしっかりと考えていく必要がある。大幅に目標を達成できているものに関しても、達成できた要因を捉えた上で上方修正していかないと、そこに対して目標未達という事態になりかねないため、慎重に目標値を設定する必要がある。

(委員) 指標の「クールステーション数」について、目標値が120カ所で、ここ数年目標値に近い数で推移しているが、小中学校の子供たちが暑い中下校をする際にこの数が適正かと言われると、通学路にもっとあって欲しいというのが切実な思いである。事業者さんの中で、少しでもそういったことに賛同をしていただけたところが増えるような形で、取り組みを紹介したり、その意義等を広く伝えてもらえるとうれしいと思う。

(委員) 指標の「販売電力量」の定義は何か。

(事務局) 電力会社側から見ると「販売電力量」となるが、市民の視点から見ると「電力使用量」となる。これは事業者も含めた市内全体の電力使

用量を指している。この指標は、市民一人一人に対して節電への協力をお願いするという趣旨に基づいており、市民が節電に取り組めば、その電力使用量が減少するという関係性にある。

（委員）教育機関では、冷房の使用が不可欠であり、節電への協力が難しい状況にある。このような制約の中で、目標達成に向けてどのような対応が考えられるか。

（事務局）これまで電力に関しては、電力使用量とCO2排出量が直結していると考えられてきたが、再生可能エネルギーの導入が進むにつれ、この関係性は変わりつつある。再生可能エネルギーを活用すれば、電力使用量に関わらずCO2排出量はゼロになり、どれだけ電力を使用しても温室効果ガスが排出されないという理屈になる。教育機関では、児童生徒の安全や学習環境が最優先されるため、冷房などの使用制限は難しい状況にあり、従来の電力使用量を指標とすることの適切性を考える必要がある。今後は、電力使用量の指標を維持するか見直すか、同時に再生可能エネルギーの活用をどの程度反映させるかなど、バランスを取りながら検討していく必要がある。

（委員）平成14年度の策定以来、現在は第三次計画に至っており、環境状況の変化とともに関連法令や条例も改正されているため、進捗評価に基づく目標の上方修正や下方修正が必要であると考えられる。進捗評価ではC評価以外に、B評価にも注視していきたい。特に、夏季の熱中症対策として先ほども言及されたクールステーション数や、今後の豪雨対策など、予算を要することとは思いますが、引き続き注視していく必要があると思う。

（委員）指標の「公害苦情件数」について、令和6年度の内訳では野焼きが22件、雑草除去が174件であり、合計196件となっているが、全体の公害苦情件数395件からこれらを差し引いた残りの苦情については、どのような内容があるのか。また、それらに対してどのような対策が講じられているのか。

（事務局）その他の苦情内容としては、樹木の越境が次に多く、さらに騒音や振動など、一時的な苦情への対応も行っている。

（委員）指標の「リサイクル率」の目標値が25.2%に設定されているが、

新ごみ焼却場の稼働に伴い、可燃ごみの処理量がどのように変化するか。既に可燃ごみの減量傾向が報告されていることから、リサイクル率はこれらの変化に影響を受けると考えられるが、リサイクル率の変動要因となる具体的な要素について、見解をお聞きしたい。

(事務局) リサイクル率は、収集した全体のごみの量に占めるリサイクル量の割合を示すものであり、年々減少傾向にある。再生可能な品目のうち、紙類が占める割合は大きく、民間の回収ボックスへ投入された紙類が多くなることによって市のリサイクル率は低下する。特に、段ボールや新聞紙などは再生に回る割合が大きいため、全体のごみの量も減るが、リサイクル率に大きく影響していると考えられる。一方、前回の説明のとおり、新ごみ処理施設は発電機能を備えており、これは新たな価値を生み出すため、分別方法の見直しの必要性も生じている。したがって、リサイクル率をどのような水準で維持するかは、非常に難しい判断となる。

(委員) 途中で目標値の見直しをするのではなく、新たな社会現象に対応する際には、それはそれでまた別に表記していけばいいと思う。例えば学校の冷房の使用は必然的なので、それはそれで別途把握して、評価の中へ入れていけばいいように思う。

(委員) 江南市環境基本計画の内容について、江南市が主体的にコントロールできる項目であるかという点に疑問がある。具体的には、指標の「大気汚染に係る環境基準の達成を目指す」の光化学オキシダントについて、達成状況がCと評価されているが、自動車の排気ガス削減など、市としての努力も必要ではあるが、市の取組以上に、より広域的な要因に左右される傾向が強いと考えられ、市単独での改善が困難な側面があると懸念する。それから、取り組み状況を示す項目の「フラワーパーク江南の供用開始面積」についても、江南市が地元として意見を述べることは可能だが、実際には市以外の要因によって決定されるものもあると考えられるため、計画の見直しに際しては、このような項目についても検討してはどうか。他の方も言及していた雑草対策については、シルバー人材センターの活用をさらに拡充することで、雑草に関する苦情の削減につながるのではないかと。

(事務局) これらの指標は、いずれも規模の大きいものだが、その中から江南市に関連するデータを抽出している。例えば、光化学オキシダントに関する大気汚染環境基準についても、江南市の測定地点で捉えた時にどう

だったかということではあるが、江南市の施策だけでは対応困難な側面があることは事実である。しかし、このような視点を指標に組み込むことで、多角的な分析が可能となり、こうした複数の角度から総合的に計画を構成している。公園についても、市単独での完全な対応は難しいものの、積極的な働きかけを通じて、一つの指標として機能している。雑草対策については、現在シルバー人材センターが対応しきれないほど多くの依頼を受けている状況にある。このため、根本的な対策の検討が必要な段階に入ってきたと認識している。

（委員）可燃ごみの捉え方をどのようにしているか。地区によっては、可燃ごみと一緒に剪定枝を出しているところがあるため、可燃ごみが増えている。また、資源ごみ回収時に、雑紙を紙袋に入れて出さなければならないという決まりが煩わしく、可燃ごみと一緒に出してしまいう家庭がある。紙袋に限定せず、段ボール箱での排出も容認するよう、分別規定の緩和を働きかけてほしい。このような理由から、進捗管理表にある可燃ごみが減少しているという記載は、実態と相反しているように感じる。また、市以外の業者へ段ボールや雑誌を出す家庭が増えているため、もう少し家庭に近いところに市としてリサイクルステーションを設けてほしい。そうすると、ここで捉えている可燃ごみはさらに減ると思う。

（事務局）実際のところ、全国の自治体において可燃ごみ量は減少傾向にあり、その減少幅は相当なものである。この背景には、物価高騰に伴う生活様式の変化があり、物を無駄にしない生活習慣が身についたと分析している。確かに枝や草の発生量は著しく増加しているが、それを上回るペースで、本来焼却処理するしかないごみが減少しているという状況にある。また、食品ロス削減の取組が事業所・家庭の双方で進展していることも、可燃ごみ減少の要因と考えられる。雑紙の出し方については、地域ごとのルールが存在する可能性があり、段ボール箱での排出を認めた場合、分別マナーの低下をもたらす可能性が否定できない。そのため、現行の基準を緩和することは慎重にならざるを得ない。利便性向上のため、各地にリサイクルステーションを設置できないかという要望については、確かに民間事業者が行っている回収を市で全て実施できれば、市の収入増につながる利点があるが、一方で収集コストや運搬コストが相当程度増加し、人員の確保や委託費用の負担もあるため、拡充は難しいというのが現状である。よって、民間事業者との適切な役割分担を図りながら、排出者の利便性向上を図ることが、現実的な方針と考えている。

(委員) オキシダントは、炭化水素と窒素酸化物が主な発生原因であり、炭化水素は、有機溶剤や工場の塗装工程などから大量に排出される。これらの物質が太陽光線を受けると、光化学反応によってオキシダントが生成される。ただし、炭化水素濃度は発生源から離れるにしたがって低下する傾向にあるため、オキシダント問題については、江南市およびその周辺地域の気象条件に左右され、全国的な問題ではないと思う。

(事務局) 江南市の計測地点が古知野にあるため、測定データは古知野周辺の大気状況を示す指標となる。したがって、江南市の取り組みがこの地点の測定結果に集約される傾向にあるが、地域を代表する指標として機能していると考えられる。

(委員) リサイクル率を高めるには、市民が適切な分別方法を認識し、面倒さを厭わずに実践することが重要である。月2回の資源ごみ回収日に合わせて、ごみをストックして排出するという方法が効果的だと考えられる。また、ボランティア分別指導員養成講座の参加者数を増やすことで、市民の分別意識を高めることができ、指導員による啓発活動が地域に浸透すれば、より広範な意識向上が期待できる。さらに、各廃棄物の特性に応じた処理方法の検討も重要である。例えば、剪定枝は焼却処分ではなく肥料化の活用、紙類は焼却よりリサイクルを優先し、可燃ごみの発生量を減らしていくことが大切である。

(事務局) 江南市は廃プラスチックを可燃ごみから分別し、リサイクル対象として位置付けることで、リサイクル率の向上に努めている。ただし、リサイクル率の計算式に示されているように、集団回収量も指標の一つではあるが、地域における集団回収量が著しく減少しており、これがリサイクル率低下の要因にもなっている。この低下に歯止めがかからない背景には、共働き世帯の増加に伴い、集団回収活動への参加が困難になり、集団回収は主に高齢者やPTA、学校教育の一環として実施されるにとどまり、広く市民に広がっていない状況があると考えられる。

(委員) 指標の「水生生物調査によって確認された水生生物の種類」について、五条川の水生生物は令和6年度の実績値で8種類となっている。良好な水辺環境の形成には、質の高い水が流れていることが必須条件であり、水生生物はその水質を示す指標生物として機能するため、比較的きれ

いな水域に生息する水生生物を増加させることが重要である。そのためには、市民に対して環境保全の意識を高め、浸透性の高い水辺環境の形成を目指すよう啓発・啓蒙活動を強化することが望まれる。

（事務局）江南市は環境学習会が充実しており、児童生徒に対する環境保全意識の醸成が着実に進んでいる。今後の課題としては、良好な水辺環境の形成を市民全体に周知させる方法について、会長と相談しながら検討する必要がある。

（会長）水生生物調査は、適切な時期に実施すれば、より多くの種が確認される。最近の懸念事項として、農業で使用する除草剤が河川に流入し、水質を悪化させている可能性がある。具体的には、五条川に生息するヨシノボリに癌化した個体が多く見られるという現象が起きている。原因は特定されていないが、現在、除草剤の濃度を変えて実験的に検証を進めている。同様の現象が木曽川のような大規模河川でも確認されている。これらの知見から、水の表面的な清浄度だけでは水質評価は不十分であり、生物への影響を含めた調査が必要であると考えられる。

（委員）環境基本計画が折り返し地点を迎えており、進捗評価がA評価の部分もC評価の部分も、改めて検証する段階にあると考えられる。目標値の見直しに際しては、単に目標値を変更するのではなく、社会情勢の変化を考慮した適切な根拠が必要である。例えば、進捗管理表1ページのクリーン大作戦では、基準値がコロナ禍のため10人、令和4年、5年の実績値が1,000人前後であるのに対し、目標値が260人に設定されているのは整合性に欠ける。このような場合、さらに高い達成水準（例えばAAA評価）を目指す必要があると考えられる。既にA評価を達成した項目について、達成で満足するのではなく、さらなる向上を目指す必要があり、ここで達成したので次はAAA評価を目指しますといった目標があるといいと思う。例えば、クールステーション数がここ数年ほぼ横ばいとなっているが、今後の増設可能性について検討できるのであれば、新たな高い目標値を設定することが望ましいと考えられる。

（事務局）イベント参加者数の目標値は当時のコロナ禍の影響を反映したものであるため、現在の社会情勢の変化を踏まえ、目標値を適切に見直し、参加者数の増加に向けた取り組みを進める必要があると認識している。クールステーション事業については、金融機関やコンビニエンスストア

など、同業態の事業者に対して参加協力を呼びかけており、現在の指定数はこうした取り組みの成果である。今後も参加施設の拡大余地があると考えられるため、協力施設の開拓を進める工夫をしていきたい。

(委員) 光化学オキシダントの環境基準が改定され、令和8年4月1日から新基準が施行される。新基準においても達成判定は二者択一的であり、現状と同様に達成が困難である可能性が高いと考えられるが、環境省は新評価手法として、短期基準の達成状況について、測定局ごとの1年間における達成日の割合(達成日数割合)を併せて公表することとしている。これにより、単なる達成・未達成の判定だけでなく、「当該測定局では達成日が〇〇%」といった改善度合いが可視化される。したがって、環境基準の達成率のみならず、併せて公表される達成日数割合も評価対象とすることで、光化学オキシダント濃度の改善傾向がより明確に把握できるようになり、この達成日数割合を目標値として設定することで、改善状況の評価がより実質的になるのではないかと考えられる。ただ、新基準は令和8年4月から施行され、評価対象となるデータは令和9年3月31日までの1年間分を集計したものとなるため、新基準に基づく達成日数割合などの評価結果が確定するのは、令和9年度の半ば以降となる見込みである。新評価を反映させることが可能かどうかについて、検討が必要である。

(事務局) ご意見の内容を踏まえ、達成・未達成の二者択一的な評価ではなく、改善状況をより具体的に示す指標の構築について、今後検討していきたい。

(委員) 第三次江南市環境基本計画の冊子の23ページにプラスチックごみに関する記述があり、マイクロプラスチックに関する記載があるが、既にナノプラスチックの時代を迎えているため、中間見直しの際に、ナノプラスチックに関する最新の知見を調査した上で、記述内容の修正を検討していただきたい。また、目標値の見直しについて、上方修正は適切である一方、下方修正は環境の悪化につながるため、控えるべきとだと考えられる。指標の見直しや数値目標の変更を含め、環境保全の向上を目指した改善策の検討をお願いしたい。

○会 長

次に、次第2の「カーボンニュートラルの実現に向けた対策について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、「カーボンニュートラルの実現に向けた対策について」説明をさせていただきます。

今年度の第1回環境審議会で、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策の進捗について説明をさせていただきました。今回は、施策の一つである市役所本庁舎の省エネ診断について、結果を報告させていただきます。

今年度は省エネ診断のための予算を確保し、東邦ガスエナジーエンジニアリング(株)に省エネ診断を委託しました。省エネ診断を実施した経緯としましては、令和5年2月にゼロカーボンシティ宣言を表明した自治体として、市が率先して温室効果ガス排出量削減に取り組んでいく必要がある中で、これまでは脱炭素に関する取組を各課で行っていた状況であります。やはり専門的な業者の知見を活かしながら、どのような打ち手が費用対効果の観点等からもより有効なのかを「見える化」するために、省エネ診断を実施しました。

資料②が事業者が作成した省エネ診断の報告書の一部抜粋になります。

なお、この資料につきましては、部外秘の行政関係資料ですので、審議会内での使用にとどめ、取扱いには十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

まず、資料②の20ページをご覧ください。

CO2 排出削減の打ち手がある中で、既に導入済みや導入できないものを除いた対策余地のある項目のうち実現性の観点から、実施可能な12個の打ち手が挙げられています。2025年度が省エネ診断を行った年であるため、直近の2024年度を基準年度とした場合、2026年度から順次打ち手を進めていくと、カーボンニュートラル宣言の2050年度までには排出量がゼロになる見込みとなっております。

次に、19ページをご覧ください。グラフの縦軸が追加投資額に対する投資回収年、横軸がCO2 排出削減量になっております。従いまして、費用対効果でみたグラフの見方としましては、点が下にあればあるものほど費用が掛からず、右にあればあるほど排出削減量が多い打ち手ということになっております。

まずは、すぐにでもできる取組として、1. 吸収冷温水機の空気比の調整、2. 吸収冷温水機の冷却水温度の調整、3. エアハンドリングユニットの定期清掃という3つの打ち手は経費がかからないものとなっておりますので、すぐにでも実施していくという実施計画案になっております。

次に21ページをご覧ください。CO2 削減率のイメージをグラフに表したものになります。このグラフは、2024年度のエネルギー使用量を100%としているため、2030年度の目標ラインは88%となります。グラフ内の矢印がそれぞれの打ち手を行った場合のCO2 の削減率を表しており、順次打ち手を進めて

いき、想定通りの削減効果が得られた場合、目標達成できる見込みとなっております。

次に 22 ページをご覧ください。打ち手の実施計画案の順に並べたグラフになっています。

グラフの見方としましては、縦軸が CO2 を 1t 削減するために要するコスト、横軸が CO2 排出削減の累積量になっております。CO2 を 1t 削減するために要するコストは、それぞれの打ち手ごとのイニシャルコストを設置機器の耐用年数で割り返したものに年間のランニングコストを加えたものを、年間で削減される CO2 削減量で割り返して算出しております。そのため、イニシャルコストがかからない打ち手は、エネルギー使用量削減分で浮いたランニングコストがそのまま年間にかかるコストとして計上されます。縦軸の排出量削減コストがマイナスになっているのは、そのような理由からであり、施策は優先度が高いものとなっております。

最後に 23 ページをご覧ください。CO2 排出削減の打ち手のまとめになります。エネルギーの使用割合が大きい照明は 2022 年度に LED に更新済み、吸収冷温水機の更新は 2021 年度に実施済みで、既に CO2 削減効果を得られています。

2030 年度までに 2013 年度比で CO2 排出量を 50%削減する目標を実現するために、まずは吸収冷温水機の設定、エアハンドリングユニットの定期清掃、室外機の環境改善、次に遮熱フィルムの導入、排気ファンの更新、最後に太陽光発電（ソーラーカーポート）の導入という順番で対策を実施するのが望ましいという結果になりました。

これらの打ち手に関して説明をさせていただくと、1 の設備の運用改善に関するソフト面の打ち手については、既に実施済のものや実施に向けて調整可能な状況ではありますが、遮熱フィルムの導入を始めとするハード面に関する 2、3 の打ち手については、市の財政状況や法令上の問題、それぞれの打ち手の方法も含め、様々な検討をしていかなければならない状況であります。

今年度に本庁舎で実施した省エネ診断を、市が保有する全ての公共施設で実施することが理想ではありますが、実際には困難であることから、まずは本庁舎の省エネ診断の結果で得られた 12 個の打ち手をしっかりと精査しながら、横展開できるものは他課や市内公共施設においても情報を共有することで、温室効果ガスの削減に関する効果的な取組を市全体で実施していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。私からの説明は以上となります。

○会 長

ありがとうございました。何か質問等はございませんか。

○委員

第1回の審議会でご質問させていただいた通り、岐阜電力への全面切り替えにより、電力由来のCO2排出量は理論上ゼロになることが確認されています。しかし、今回の打ち手の優先順位では、再エネ100%電力への切り替えが12番目という順位になっており、遮熱フィルムなどの設備更新よりも優先度が低く設定されています。難易度の観点からすると、電力の切り替えは比較的实施しやすい対策と考えられますが、優先順位が後ろになっている理由について、ご説明をいただきたいと思います。

○事務局

ご指摘の通りです。江南市の近くに所在する岐阜電力がカーボンニュートラル電力を供給しており、その電力が他の電力会社と比較して安価であれば、切り替えにより問題は解決することになります。しかし、再生可能エネルギー電力は基本的に割高であるため、江南市は12月にコスト面で有利な電力会社に切り替えをしてしまい、環境課としては非常に厳しい状況にあると捉えています。第三者の調査機関である東邦ガスの調査結果を踏まえ、現在実施可能な対策については先行して実行し、将来的に電力の切り替えが実現した際に備えるという方針で対応していくことを考えています。

○会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○委員

今年度、各小中学校の避難場所となる体育館に空調設備が設置されました。最寄りの小学校だけでも10基以上の機械が設置されており、冷暖房機能を備えた設備のため、かなりの消費電力が見込まれます。このような状況の中で、CO2排出量50%削減という目標を掲げていますが、これらの空調設備の新規導入に伴う電力消費量増加により、CO2排出量にどの程度の影響が生じるのかについて、概略的な見通しをお教えいただきたいと思えます。

○事務局

省エネ診断は市役所における対策ということになりますが、省エネ診断を受けた直後に総務課が対応しており、本年度の冬季には暖房レベルを1段階低く設定していると感じます。従来は日中に気温が上昇すると室内が

暑くなり、職員が窓を開けるという対応をしていましたが、診断結果を踏まえた運用改善により、このような無駄を削減することができています。省エネ診断の成果は確実に表れるものと考えられます。一方、学校施設については、体育館の空調設備における電力消費量については未定の状態です。しかし、消費電力量は確実に増加するものと予想されます。

○会 長

時間が限られていますので、このあたりで次第2については終わりたいと思います。次に、「その他」として事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

それでは、次第3の「その他」について説明をさせていただきます。

特に資料はございませんが、第1回の環境審議会でご紹介をしました今年度に環境課で実施予定や検討中であった取組の結果や現況についてご報告をさせていただきますと思います。

始めに、次第2と重複いたしますが市役所本庁舎の省エネ診断になります。こちらは調査が完了し、12月に提出された省エネ診断の報告書をしっかりと精査しながら、先ほどにも説明ありましたが、温室効果ガスの削減を市全体で図っていきたいと考えております。

次に、公共施設へのEV充電器設置でございます。こちらの取り組みは国の補助金を活用してKTXアリーナへの設置に向けて動いておりました。補助金を申請した結果につきましては、これまで審査中とご説明しておりましたが、10月下旬に補助金の交付が決定しましたので、その後設置工事を行い、今年の1月5日より3基の普通充電器の供用開始をしております。

次に、各種イベントにおける環境啓発でございます。11月に実施しました消費生活展、公民館フェスタのイベント内に環境啓発のブースを出展し、パネル展示などで環境啓発活動を実施するとともに、来場者によるゼロカーボンを普及するための標語の審査投票も行いました。票が多く集まった入賞作品については、今後の環境啓発イベントで使用していく予定です。12月にはジョギングをしながらごみを拾うプロギングも実施し、多くの方にご参加いただきました。今後につきましては、3月22日に地域交流センターでイベントを予定しており、資料③がそのチラシになります。お時間の都合が合う方は、是非お越しくださいますようお願いいたします。来年度も引き続き、定期的に環境啓発活動を行いたいと考えております。

次に、EVシェアリングでございます。こちらの取り組みについては、これまで検討中とご説明しておりますが、現在も情報収集をしている段階で、実施

するかどうかも含め、まだ具体的な事項については決まっていない状況でございます。

次に、Jクレジット制度の導入でございます。市民や公共施設が実施した脱炭素に関する取り組みによって削減された温室効果ガスの削減効果をクレジット化し、市の歳入とすることで、それを地球温暖化対策の一環として、有効利用するための制度になります。この制度につきましては、事業者と連携協定を締結しましたので、市の補助金を活用して市民の皆様が設置した太陽光パネルや燃料電池等の省エネ設備や公共施設をLED化したことによる温室効果ガス削減量を試算して、来年度からのクレジット化に向け、導入していくことになっております。

最後に、ペロブスカイト太陽電池導入に向けた調査・研究でございます。県が5月に設立した協議会に本市も参画し、市の公共施設（環境事業センター）をペロブスカイト太陽電池の設置場所の候補施設の1つとして手を挙げていた状況でありましたが、取組を進めていく中で、費用面の問題等が発生してきたため、現在は見送りとなっている状況でございます。

私からの説明は以上となります。

○会 長

そのほかに、事務局から何か補足することはありますか。

○事務局

今年度の環境審議会は本日をもって終了いたします。限られた3回の開催ではございましたが、ご参加いただき、貴重なご意見とご提案をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。本メンバーでの環境審議会は今回が最後となりますが、今年度いただいたご意見を踏まえ、来年度以降も施策を推進してまいります。今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○会 長

それでは、本日の議論はここまでとさせていただきます。8月の次回開催の際には、また皆様ご出席していただけると幸いです。

これをもちまして第3回環境審議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。